

毎週火・金曜日発行

島根県報

号外第一三四号

(月曜日)

告示 目次

平成十五年度保安林内立木伐採面積の許容限度

(森林整備課)

告示

島根県告示第千三号

森林法施行令（昭和二十六年政令第二百七十六号）第四条の二第四項の規定により、平成十五年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり定めたので、同令第四条の一第三項の規定により告示する。

平成十五年十二月一日

島根県知事 澄田信義

同一の単位とされる保安林	皆伐の限度たる面積 (ha)
松江地区	七七九・四八
斐伊川	一六四四・一
神戸川	一七六二・八〇
大田地区	一〇五・四九
邑智地区	一一五六・三四
那賀地区	一〇八四・三五
美鹿地区	一一三三・七〇
"	"
"	"
"	"
"	"
"	"

隠岐	浜山地区	湊原地区	長浜地区	湖陵町	多伎町	大田市	仁摩町	温泉津町	江津東地区	益田東地区	浜田東地区	江津西地区	江津東地区	温泉津町	仁摩町	大田市	多伎町	長浜地区	湊原地区	浜山地区	隠岐	
江津市	温泉津町	仁摩町	大田市	大社町	大田市	平田市	鹿島町	島根町	美保関町	日原町	温泉津町	仁摩町	大田市	江津東地区	益田東地区	浜田東地区	江津西地区	江津東地区	温泉津町	仁摩町	大田市	
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
"	"	"	"	"	"	"	"	"	魚つき保安林	"	"	"	飛砂防備保安林	"	"	"	"	"	"	"	"	"
○	・	二	二	四	九	一	〇	一	七	〇	〇	〇	〇	一	三	一	五	〇	〇	〇	二	一
・	・	六	二	五	〇	四	六	一	八	・	・	・	・	二	二	三	三	八	・	六	四	四
四	八	二	二	二	二	四	六	一	八	〇	〇	〇	〇	一	三	一	五	八	・	〇	三	一

平成十五年十一月一日発行

発行者

四

根

県

印 発行所
刷

松江市殿
市學園

松島根県印刷所

定価一箇月

毎週火・金曜日発行